

「蕨市地域防災計画（案）」に対するパブリック・コメント概要

1. 案 件

「蕨市地域防災計画（案）」

2. 募集期間

令和5年12月20日（水）～令和6年1月9日（火）

3. 意見の件数（意見提出者数）

2件（1人）

4. 意見等の概要

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>特に、地震災害については、一瞬にして家屋の崩壊や火災が発生することから、災害初期の行動が大切であると感じている。周知の際は、地震発生メカニズムや災害時の行動例のフロー図なども示すと、より理解が深まると思う。</p> <p>また、生涯学習まちづくり出前講座やわらび防災大学校を受講したいと考えている。</p>	<p>ご指摘のとおり、市としましても、災害発生時に適切な行動をとることは、たいへん重要であると認識しております。そうしたことから、市では、平時より、広報紙やハザードマップ、市ホームページ、各種防災講座などを通じて、備蓄や情報収集の重要性、災害時の行動や心構え、地域の災害リスクなどについて、周知しているところです。</p> <p>また、ご提案いただいた内容につきましては、今後の啓発活動にあたっての参考とさせていただきます。</p>
2	<p>各町会防災部で積極的に、避難誘導體制の整備、防災意識の高揚、防災訓練の実施、防災組織の育成を進めていく必要がある。また、要配慮者は、災害発生時に自力で避難することが難しいため、そうした観点からも、各町会の意識向上や活動の強化は重要であると考えている。</p>	<p>災害に強いまちづくりを進める上で、自助・共助・公助が一体化した取り組みを推進してまいりたいことから、本計画の第2編2部3章及び第3編2部3章において、行政と市民や町会（自主防災会）の連携による防災活動について掲載しており、引き続き、町会と連携し、自助・共助の促進を図ってまいります。</p> <p>災害時における要支援者の避難については、蕨市避難行動要支援者支援制度に基づき、支援を希望する方の個人情報や個別計画を、町会など避難支援等関係者と共有しており、今後も関係各所と連携を図りながら、要支援者の安全対策を推進してまいります。</p>